

平成28年度施政方針 官・民挙げて 世界遺産登録5周年を



当初予算などを審議した議会定例会3月会議

はじめに――

平成28年平泉町議定会定例会3月会議の開催にあたりまして、平成28年度の町政運営の基本方針および主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

平成27年度の我が国の経済をみますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下によりガソリンなどの安値が続く中で、緩やかな回復基調が続いています。

しかしながら、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響などもあり、輸出が伸び悩み、個人消費および民間設備投資の回復が遅れがみられました。また、今後はアメリカの金融政策の正常化が進む中、金融資本・商品市場の動向、各国の情勢などに留意する必要があります。

さらに、交渉が終了しましたTPPに基づく農政改革につきましては、非常に大きな問題であることから、今後も注視しなければなりません。

このような状況のもと、平泉町は、時代のすう勢を見定めつつ、町ならではの独自性を強く前面に押し出し、町民、さらにはその代表である議会との対話を一層重視・尊重しつつ、町民総参加の仕組みを構築し、さまざまな取り組みを進めてまいります。

平成28年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、70億7540万円余、対前年度比5.5%増となっております。このうち一般会計予算においては、対前年度比5.4%増の48億円6300万円となりまして。

歳入面につきましては、地方消費税交付金が増となる一方、道の駅整備事業などに伴う国庫支出金の減、農地中間管理機構集積協力金交付事業などに伴う県支出金の減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金およびその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところでありまして。

歳出面につきましては、道の駅整備事業や新設2路線を含む7路線の町道整備事業、地域密着型

サービス施設等整備補助を行うほか、引き続き行政区地域課題対応事業に取り組んでまいります。

また、地方創生事業をはじめ、放課後児童対策事業や、各種予防接種・検診に併せて町単独医療費助成事業を継続するなど子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き予算配分を行ないました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、保険財政共同安定化事業拠出金の増額に伴い対前年度比4.6%増の10億4500万円余、町営駐車場特別会計において、中尊寺第2駐車場整備などに伴い対前年度比32.3%増の7990万円余、簡易水道事業特別会計において、長島浄水場計装盤の改修などに伴い、対前年度比18.0%増の1億6710万円余、水道事業会計においては、県道中尊寺線改良工事に伴う配水管布設工事などに伴い4条予算で対前年度比21.5%増の1億6760万円余といたしました。

刻々と変わる社会情勢に柔軟に対応しながら、限られた予算ではあります、まちの将来像、やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくりの実現に向け、新平泉町総合計画に基づき、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところでありまして。

雇用創出力の高い製造業を中心とした企業立地に向けて、県や関係機関との連携強化を図りながら迅速な企業情報の収集と誘致活動を実施するとともに、農業、商工業、観光の各産業間での活発な連携による産業振興の取り組みや起業家支援を進め、働く場の確保を通じて若年層や後継者の定住を促し、安心して暮らし続けることができ、まちの実現を目指してまいります。

少子化・定住化対策につきましては、縁結びコーディネーターの活動を支援し、婚姻率を上げることに努め、さらに他市町村、民間団体と連携しながら出会いの場を設ける事業を推進してまいります。



町婚活支援事業費補助金を活用した「バスこん」

○町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、地域力を高め、町民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政も地域と

もに努力することが必要であると考えるところであります。そのような意味からも、多くの町民が意見などをまちづくりに反映し主体的にまちづくりに参加できるよう、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体などの自主的な活動に対しましては、引き続きまちづくり交付金により、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、若手県や関係機関・団体と、より一層の連携を図りながら普及啓発に努め、町民や事業者の方々の理解を促し、各種講座の開催や女性のための相談事業、さらには活動団体への支援などを積極的に実施し、男性も女性もいきいきとお互いを尊重し合いながら暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○子育て支援と医療・福祉の充実

医療面に関する子育て支援の充実につきましては、少子化対策の一環となるよう、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとし

重点施策

次に、平成28年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し述べます。

○道の駅の整備

当町は、「平泉の文化遺産が世界文化遺産登録を果たし、その名を世界に知らしめた今、その効果を農業そして商工業に波及させ、経済的に豊かな地域づくりに役立てなければなりません。その役割を果たすものの一つが、(仮称)道の駅平泉だと考えております。

(仮称)道の駅平泉は、訪れる観光客に対し、当町の農産物などをアピールし、併せて世界文化遺産や観光情報を発信する大きな場になります。

また、中尊寺と毛越寺に並ぶ第3の観光拠点として、観光客の滞在時間を延ばす効果も期待されておりまして。

さらには、非常用発電施設や防災トイレ、大型の受水槽を配備するなど、防災機能も併せ持つております。

平成28年度につきましては、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所と連携し、建築工事を

新平泉町総合計画基本構想には、「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」という将来像を実現するため、戦略1「町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立」、戦略2「やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくり」、戦略3「多くの町民が強く望んでいる安全・安心なまちづくりの推進」という3つの戦略が、主要施策を横断的に取り組むまちづくり戦略として位置付けられております。

また、基本目標1「みんなにやさしい健康・福祉・子育て応援のまち」、基本目標2「みんなで創る魅力と活力にあふれる産業のまち」、基本目標3「みんなが主役人が輝く教育・文化・スポーツのまち」、基本目標4「やすらぎの確保自然にやさしい快適生活環境のまち」、基本目標5「ふれあいの醸成 定住と交流を支える生活基盤のまち」、基本目標6「ともに歩むみんなで進める協働のまち」という6つの基本目標があります。

これらの実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

平成28年度は、新平泉町総合計画後期基本計画の初年度にあたり、今後5年間、将来像の実現に向けて、全力を挙げる所存であります。